

(社)全国労働保険事務組合連合会 法人設立30周年に当たって

(社)全国労働保険事務組合連合会は、昭和56年4月1日発足以来、平成23年をもって法人設立30周年を迎えました。

この30年間は、我が国にとって、技術革新の進展、産業構造の転換、経済はもとよりあらゆる分野において、グローバル化が進展した時代でありました。

一方、労働政策の分野においては、「ワーキングプア」、「派遣切り」といった新たな雇用問題に対応するため、求職者支援制度を始め雇用のセーフティネットとして総合的な支援が開始されつつある中、個人の主体性を強調した雇用管理から、長期雇用慣行の下、人間を尊重する雇用管理の重要性が増しております。

このような中において、当連合会は、各種労働政策を財政面から支える労働保険制度等の健全な発展のため、或いは労働者の福祉の向上を目的に様々な事業を展開してきたところです。とりわけ、全国に配置された事務組合は、中小零細事業主の労働保険料納付に係る事務負担を軽減すべく、約130万事業所から事務委託を受け、労働保険事務を行っており、労働保険制度の運営には不可欠な存在として、労働保険行政に大きく貢献しているところです。

法人設立30周年記念に当たり、これまでの全国労保連の活動の軌跡、運営方針、意思決定などに焦点を当て、社会から信頼感と親近感を高める記念誌の発行のほか、各種行事を予定しているところです。

今後とも、産業・社会が変化する中で、労働者の雇用の安定と確保が図られるよう、会員事務組合の皆様とともに、労働保険制度の発展と労働者の福祉の向上に努めてまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(社)全国労働保険事務組合連合会
会長 堀谷 義明